

第4回広島県公立大学法人評価委員会議事録

- 1 日 時 平成19年7月31日（火）午前10:00～11:40
- 2 場 所 広島市中区基町10番52号
広島県庁北館2階 第3会議室
- 3 出席委員 高橋委員, 松坂委員, 古賀委員, 松井委員, 谷委員
- 4 議 題 (1) 公立大学法人県立広島大学中期目標（案）に係る意見について
(2) 各事業年度に係る業務実績に関する評価方法について
(3) その他
- 5 担当部署 広島県県民生活部総務管理局学事室大学管理グループ
TEL (082) 228-2111 (内線2752)
- 6 会議の内容

事務局 それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。私は学事室長の石田でございます。どうぞよろしくお願ひします。開催に先立ちまして、山本県民生活部長から一言ごあいさつを申し上げます。

県民生活部長 おはようございます。開催にあたり一言ごあいさつを申し上げます。皆様には、お忙しい中、また、大変暑い中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。公立大学法人県立広島大学の中期目標につきましては、先般の6月県議会におきまして、全会一致で可決をされております。そして、今月の3日に、法人の方に指示をいたしたところでございます。これを受けまして、法人において中期計画を作成され、10日付けで県の方へ提出をいただいております。本日は、この中期計画について、評価委員会での意見をとりまとめたいただきたいと思いますと考えております。また、本日の委員会のもう一つ重要な議題を用意させていただいております。各事業年度に係る業務実績に関する評価方法についてでございます。今後、法人の中期計画と各年度の業務実績を照らし合わせながら、適切に評価をし、それを着実に大学運営に生かしていくということが重要でございます。この委員会の評価の仕組みも、こうした観点からご検討いただき、次回の委員会で取りまとめをお願いしたいと考えております。委員の皆様には忌憚のない活発なご議論をお願いいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

事務局 それでは、会議に入ります前に資料の確認をお願いしたいと思います。まず、今日の委員会の次第でございます。それから、配席表と出席者名簿。A3になります。資料の1ということで中期計画（案）の概要でございます。資料の2といたしまして、中期計画（案）でございます。資料3といたしまして、年度評価のイメージでございます。資料4、評価方法の概要でございます。資料5、A3の縦の評価方法の論点でございます。資料6、A3で年度評価の他県の状況でございます。資料7、業務実績報告書、資料7-2、業務実績評価結果でございます。本日のご出席者のご紹介につきましては、お手元の出席者名簿によって代えさせていただきます。それでは、ただ今から、第4回広島県公立大学法人評価委員会を開催いたします。これからは、高橋委員長に議事進行をお願いしたいと思います。委員長、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 本日は、大変お忙しい中をお集まりいただき、大変ありがとうございます。また、昨日は、私ども、三原キャンパスを視察させていただきまして、重ねて御礼申し上げます。今日の議題でございますが2つございます。まず、議題1の「公立大学法人県立広島大学中期計画（案）に係る意見について」、これが第1の議題でございます。この中期計画は、県の指示した中期目標を達成するために法人が作成したものでございます。この中期計画の認可に当たって、県は、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならないと規定されてございます。なお、この計画（案）につきましては、これまで3回、当委員会で審議を行ってまいりました。そこでの意見を踏まえて修正された形で、本日、法人から提出されたものでございます。大学の運営上、中期計画は早期に認可する必要がありますので、本日は、本委員会としての最終的な結論を出したいと考えております。どうぞ、よろしくご審議いただきたいと思っております。それでは、大学側から中期計画の案について、ご説明をお願いいたします。

赤岡理事長 県立広島大学の赤岡でございます。今、ご説明いただきましたように、7月3日に中期目標を示していただきました。それに基づく中期計画でございますけれども、その概要を資料1のこの円の真ん中にあるもので、ご説明させていただきたいと思っております。中期計画は本学の基本理念達成に向けて、県から示していただいた中期目標を達成するための取組をまとめたものでありますけれども、一番上の標題の下に中期目標、「確かな教育と研究に支えられた実践力のある人材の育成」という、ここへまとめがございます。そして、基本理念、「地域に根ざした、県民から信頼される大学の実現」をめざしたわけでありましてけれども、それを、好循環をつくりだしていきたいということで、こういうサークルになっております。一番右のこの真ん中を見ていただきますと、その場合の重点項目が4つございます。

「実践力のある人材の育成」というのが、まず1番目。2番目、「地域に根ざした高度な研究」。3番目、「大学資源の地域への提供」。4番目、「大学運営の効率化」と、こうありますが、そのうちのまず1番目でありまして、第1番目につきまして、まず、右上の黒い四角のところで、「意欲ある学生の確保」がございますけれども、そのこのところに4項目書いてございますけれども、アドミッション・ポリシーから、入学者選抜方法の検証と改善、オープンキャンパス、高校訪問等による学部・学科の知名度アップ。この学部・学科の知名度アップは、とりわけ重要だと思っております。社会人の受入れ制度の充実ということで4項目です。まず、ここで学生を受け入れてまして、それで、左の上の四角の白抜きの文字ですが、「確かな教育の実施」ということで、ここは7項目を挙げてあります。下にいくつかございますけれども、「キャリア教育の充実」だとか、「社会人としての行動様式、責任感のかん養」等々ございますけれども。下から2つ目の「現代GPの着実な実行」というので、現在のところ、2つ、現代GPをいただいておりますけれども、今年、昨日、発表がございましたけれども、三原の保健福祉学部のところから出したものが通っておりまして、3つとなりましたので、これの充実をやって、確かな教育の実施を、4学部中3学部が届けておりますので、やってみたいと思っております。その下、「授業の改善」ということで、「FD活動の推進」ということと、「学生による授業評価の実施」ということが書いてございますが、学生による授業評価は実施しておるのですが、その使い方をもう少し工夫したり、もう少し有効に使わなければというふうに思っております。FD活動もやっているのですが、これもさらに効果のある形のものにしていくことが必要であろうかと思っております。ちょっと飛ぶのですが、斜め下のほうに、右下、「きめ細かな就職支援」ということになりますが、学生につき

まして、こういった形になりますけれども、就職、今のところ、かなりよくなってきておりますけれども、就職は、やはり、できる限り100%であることが望ましいものですから、さらに努力することも必要だろうということで、キャリアセンターを設置し、キャリア教育を充実し、インターンシップの着実な実施をし、学生に対する資格取得の支援だとか、積極的な企業開拓だとか、既卒者とのネットワークの構築を進めていきたいというふうに思います。そして、その上のところで、絵のあるところではありますが、出口の成果がこういう形で、もし上がりますと、実践力を発揮していただく学生として外にお出ししまして、大学に対する評価の向上につながるよう努力し、好循環が生まれるようにやっていきたいとします。なにぶん学生は大学にとって最も大事な関係者であり、それから、県民もそうでございますので、学生に対するこういう循環を、出口から入口、入口から出口までという形にさせていただきたいとします。

真ん中の先ほどの重点目標の2番目をご覧いただきたいのですが、「地域に根ざした高度な研究」ということで、それにつきましては、左の下から2つ目、「確かな研究の推進」ということで、受託研究・共同研究等産学連携の推進をし、地域課題解決型の研究を推進し、科学研究費補助金の獲得を、現在、公立大学76のうちの12番目になっておりますけれども、まだもう少し増やせると思いますので、それを増やすように努力したいとしますし、現在、研究者の内容のリストをつくったものを配布しておりますけれども、さらに研究活動のPRを進めていくということもさせていただきたいとします。

もう一度、真ん中の重点に戻りまして、大学資源の地域への提供ということに係りますものが、その左の一番下の「大学資源の地域への提供」のところの黒四角でございますが、「県政との密接な連携」、「地域のシンクタンク機能の発揮」ということで、これは審議会委員などの就任とかいう形でもございますし、それから、3番目の「生涯学習ニーズへの対応」ということで、これはシンポジウムだとか公開講座をかなりたくさんやっておりますけれども、非常にたくさんやれている学部・キャンパスと、もう少しやれるのではなからうかと思われるところがございますので、ここは全学共有して、考え方を共有して、他の学部・キャンパスもさらにそういう形で対応できるのかなと思っております。ちなみに、文科省がやっている「学び直し」というのがありますが、それにつきましては、26日、採択されましたので、三原の方は、これに沿った形でも進めていくように思っております。それから、知的財産の技術移転の推進ということで、現在、広島TLOへ7件ほど出ておりますけれども、もう少し増えなければというふうに思っております。まだ進めていきたいとします。

真ん中のサークルの4番目のところ、大学運営の効率化ということでございますけれども、ここで5項目挙がっておりますけれども、一番下の黒四角でございますけれども、そのうちの上から2つ目ですね、教職員の業務評価制度の導入、これは研究費の配分のところでは入っているのですが、これをもう少し広く入れられるように、活用できるようにということでございます。自己点検・評価につきましては、現在、半年に一度、「自己点検・評価の会」というのを教職員が集まる場で、各部局長が自己点検・評価をやって、教職員に聞いていただくというような形をし、それを公開しておりますが、そういうものをさらに精度を上げていくとともに、それを自己点検・評価のものにつなげていきたいと思っております。情報公開もそういうわけで、鋭意進めていかなければと思っております。全体として好循環をつくり出していきたいと思っておりますけれども、この黒四角の括弧のそれぞれの項目につきましても、それがどの程度達成されたかというのが、循環がうまくできるように、できるだけチェックを5回、改善を5回していただくと、5回が本

当にできるかどうかですが、少なくとも3回、目標としては5回やっていただいて、改善を積み上げていただきたいというような形で、この好循環をつくり出す、この中期計画を達成していきたいと思っております。以上で説明は終わります。

委員長 ありがとうございます。では、委員の方からのご質問をお願いします。

A委員 よろしいですか、前回から少し気になっていたのはですね、「地域」という言葉が出てきて、これは基本理念にあるのでやむを得ないのかもしれませんが、この地域という言葉は、どの地区を示すのでしょうか、広島県なんですか。

赤岡理事長 広島県でもありましょけども、もう少し広く中国（地方）を考えることもありうると思います。それから、さらにいうと、「地域に根ざした」という場合には、まさしくそうだと思います。ただ、地域に根ざした課題をですね、きちっと応えられるということは、例えば、自然環境を美しく保ち、そして、経済的に豊かで、文化も、ちゃんと固有の文化を守ることだと思っておりますので、そのこと自体は、実は世界の各地域にも共通する課題だと思っております。

A委員 ああ、そんなようにとるんですか。

赤岡理事長 はい、だから、4学部がきちっと今の時代のものに対応していると思っております。

A委員 私もその意味であれば理解をできるんですが、あまり、県立なので地域の問題を取り上げて研究をすとか、開発するとか、つながるといふ視点だけで人材を教育したのではですね、やはり、大きな次のステップが少し広くならないんじゃないかという懸念を持っていた。例えば、地域が地域社会と言っているのであれば、これは全国的でもある、社会的な地域という視点でものをいうのであれば、ちょっとわかるんですが、一見こうみると、地域といわれると、ああ、県立だから地域かというふうに、少し理解をしたところがあるので、これは何箇所か出てくるのですね。例えば、地域課題型解決研究とかですか。これが、例えば、この地域の問題じゃなくて、地域社会ですね。

赤岡理事長 はい、第一義的にはこの地域だと思うんですね。ですから、庄原だとか備北の山を、森林だとか、畑だとかということを守りきれいに守れて、そして、その地域が発展することもやるのですが、そのことをきちっと実践的にやれば、例えば、バングラデシュに行っても、インドに行っても、それが応用できるであろうと。だから、具体のテーマとしては各地域が、この地域がやるけれども、その力は身に付けば世界でも出ていけるようにしていただきたいと。

A委員 なるほど。

赤岡理事長 はい。

B委員 今のお話のサジェスションということで、ちょっと意見を言わせていただければですね。

委員のご質問はそのとおり、僕はよくわかるんですけども、ちょっと竿をさすような発言で恐縮ですが、やっぱり、県費が負担されてますから、そこに対して正面から、アウトカムを出すのは、これは当然の責任だと、アカウントビリティからも当然の責任だと思います。だからといって、おっしゃるとおり、県のことだけ、県民のことだけ、例えば、極端な言い方をするとね、県外の視点は取らないとか、そんな話はありません。つまり、これと通底する話なんです。だから、私が申し上げたいのは県立大ですから、当然、一義的には地域は県なんですよ、そうでないといけないと思います。ただ、おっしゃるようにバングラデシュがあってもいいし、インドがあってもいいんですが、要はそういう、いわゆる主軸になるのがどこであるのか、そこから先のグラデーションの色合いを、どういうふうに色合いを付けるか、これが大学間の特徴なんです。だから、広島大学も同じ、県立広島大学と名称がよく似ていますが、これは違うんですよ。けれども、そこには広島県の抱えている課題を、やっぱり、責任を持って応えてさしあげるファクターがあるんですよ。ただ、色合いとか土台は違うはずなんです。それから、大学院も全学が博士課程を持っている広島大学と特定学部は修士のみの大学が同じ社会的な貢献をするわけがないんですよ。だから、それぞれの置かれている大学の地位と位置と特色と、それから、課題というのは、僕は、やはり、グラデーションだと思います。ただ、そうはいつでも大学ですから、共通基盤はあるはずなんです。その共通基盤の部分も僕は、やっぱり、グラデーションだと思うんです。そういうところで大学の特色は最終的にはアウトカムされると、こういう理解をしているんですけども、いかがでしょうか。

C委員 私はよくわかりませんが、やはり、フィールドがあって、きちんとした研究をされて何か結果を出すということは、私のようなボランティアの世界とか市民活動の世界からしますと、それが一つのモデルになって広がっていくというのを経験していますので、十分に発信力はあると思っています。

委員長 おそらく、ご指摘になった地域という言葉が、あまりクローズということではなく、むしろ、地域それ自体がより大きな世界の中で開放的な存在であるということを経験した上で、ナショナルレベルの仕事をするのか、リージョナルレベルなのか、あるいは、もう少し小さいローカルなのかという、リージョナル。そこに課題が求められてくるというところが一つあると思います。具体的には中四国という場として展開をしていくことが、個別具体的な課題は解決すると。それが、実はユニバーサルにいうと東北地方にも通ずるかもしれないし、もしかするとバングラデシュにも、ある地方にも通ずると、そういう普遍性を持っているというような理解ではないかと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。他にいかがでしょうか。

A委員 もう1点いいですか、今、中期計画の具体的な中にもあるんですが、実は、「実践力のある人材」というのがずっと出てくるんですが、これも。実践力というのはですね、私は、一般的にはこれは理解できないものではないんですが、いったい実践力ってどんなのをいうのか。例えば、この内容が次の中期計画の中にもですね、どんな人材で、具体的なものを見せてこないというのは、たぶん、大学というレベルではですね、相当イノベーティブな実践力を期待されてるんだと思うんですね。そのイノベーティブという視点をどこかに入れていただければ有り難い。特に私たち、今、企業もそうなんだけど、以前は、実践力という、頑張っって何かを、目標を達

成するという視点での実践力が多かったんですが、今の時代は急にですね、そうではなくて、そこまでは、今ある既存の一つのベースをちゃんと理解して、個々にイノベーティブな実践力ができるのかどうかというところが、我々は今、必要な実践力だと思っております。その視点を持ってきて、この中期計画の具体的な中に入れてもいいんですが、ちょっとニュアンスの中に、やはり、私たちは、例えば、同じ会計学でも、会計学自体全体は視点を変えると相当イノベーティブな見方っていうのは、たぶん、あると思うんですよ。そういうものを大学っていうのは身につける場所なんじゃないかという気が、ちょっとしたので、ずっと読むと、「あっ、そうなのか」と、頑張って目標を達成する人なんだというふうに受け取りやすくなる。そのへんが見えてるのかというのが、ちょっと気になったもので、ちょっとご質問させていただきたいと思います。

赤岡理事長 はい、大変ありがとうございます。具体的にはインターンシップだとか、それから、学生たち自体が自分たちでプロジェクトを立てて、プロジェクトを動かすという経験をいくつかさせていただくような形になっておりまして、そここのところは、おっしゃるとおり、ただ単に、なすべきことをきれいにやり遂げるということだけではなくて、自分たちで企画力を発揮し、開発しということですが、おっしゃったことを、非常に重点を置かさせていただきます。

A委員 はい、例えば、「確かな研究の推進」の中でですね、他の大学は、たぶん、挙げておられると思うんですが、大学の起業、企業を起こすね、起こす起業家の育成とかいう項目が載るときがあるんですね。そういうのを載せておると、少しはそういうイノベーティブな感覚が残るかと思っておりますので、ちょっとご検討いただければ有り難いかなと思いますけれども。

赤岡理事長 はい、言葉で出すように工夫をどこでできればさせていただきます。現実にはですね、毎年、金融機関がやってくださっているひろしまベンチャー助成金に学生が応募して、毎年、だいたい2人ぐらいか、銀賞か何か賞をいただいております、それは、重視はしています。

A委員 インターンシップは、残念ながら、そんなに役に立たない部分がある。うちの経済団体は、ある時期ずっと担当しており、ずっと先駆けてやったんですけども、あまりにも格好良すぎて、それが実践的なイノベーティブな人を育てられるかという、アルバイトの延長みたいで、小学生が工場見学に行くのによく似ているんですよ。ちょっとそのへんが、工夫があったほうが良いなというように思います。

赤岡理事長 はい、おっしゃるようにインターンシップは、うっかりいたしますと、長期の見学会か、アルバイトかということになりかねませんが、2つございまして、1つは、先ほど現代G Pと申しあげましたけども、IT関係で業務分析ソフトを勉強させるコースがございまして、そうすると、フローチャートがありまして、ある分野に配属されますと、ここでの仕事が配達なら配達の仕事とか、あるいは受注なら受注の仕事をどのようにしてやるのかインタビューして、ずっと書いていくと、そのソフトに従って書いていくんですね。ただし、時々わかりにくくなると先生が後ろにありまして、電話で問い合わせるといこともできるようになっています。そうすると、3日か4日で、一応、狭い範囲であれば業務のフローチャートが書けるようです。業務のフローチャートが書けると、そのソフトそのものに、業務改善の手引きもあるものですから多少は

できるわけです。そこから先は創造性があると思うんです。ですけれども、1週間か10日行きて、朝から、ちゃんとネクタイを締めていきますから、それもいいんですが、マナーだとか名刺の渡し方も教えますのでいいんですが、そういうことで、ソフトのおかげで、お客さんにならないインターンシップもある程度できますようになってきております。

それから、もう一つ、アメリカでよくやられておるコープ教育というんですか、インターンシップで会社にお任せしてしまうだけではなくて、企業の方と一緒に協力しながら、こうやったほうがいいという形で、サンドイッチ型に、会社に行ったり、戻ったりというようなことをやるようなそういうものも、これはロンドンビジネススクールがやっているようなやり方なんです、それを真似したいというふうには思っております。

委員長 おそらく、この実践力の中には、現実から遊離しないようなプロジェクトに対して、調査を企画・計画・実現すると、そこまでの一貫性は自主的に展開できる能力というような意味合いで、クリエイティブなものが、その各断面にあるという、こういう理解ではないかというように思います。また、確かな教育と、この「確かな」というのは、ここで見る限り教育と研究に係る言葉だというように思いますが、おそらく、まさに、その地域が直面するような様々な課題解決に関して客観的な評価に堪える、そういうような教育と研究と、そういう意味で、ここで使っていらっしゃるのではないかと。それが、その下の「確かな教育の実施と確かな研究の推進」というところの下の表になっているということなら理解をとりあえずして、私自身はしております。また、この確かだとかについては、学内でも議論を続けていただければ有り難いと思います。

赤岡理事長 はい。

委員長 他にいかがでしょうか。予算等についてはいかがでしょうか。

D委員 予算については非常に大雑把な数字、6年分もということで、この数字のそのものについてですね、どうこうということは、コメントはできないんですけれども、この数字は、ちゃんと一応積み上げで、全部、今までの実績に基づいて積んでいただいているということで、特にこの数字自体についてどうこうということは、申し上げることはないんですけれども。

委員長 この6年分ということに注意しないと膨大なく増えてると、単位間違えてるんじゃないかと。

D委員 もちろん、この6年分という、これで済んだわけじゃなくて、特にこれが全部細かく、ブレイクダウンした数字を持っていらっしゃった上で、この数字が、要するに表に出てきて、この部分ということであろうと思うので、これから先、評価ということになったときに、かなり細かく数字を持っていらっしゃると思っています。それから、もう一つだけ気になった、こっこの計画の6ページのところなんですけれども、上のちょうど真ん中あたりの(3)です。「監査制度による業務運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」というところの一番下ですね、「財務情報のデータベース化」ということで、「平成19年度に財務情報のデータベース化を進め、監査執行の充実強化に資する」と、こういう表現がしてあるんですが。

委員長 何ページですか。

D委員 16ページです。真ん中の下あたり、(3)の「財務情報のデータベース化」という項目があつてですね、「監査評価の充実強化に資する」と、こういう表現が使つてあるんですけども、これはあくまでも、このデータベースというのは監査のためじゃなくて、要するに経営時のためのもので、これをかなり細かくですね、今、半年に一度の評価とおっしゃっていましたが、半年にしる、3か月にしる、もっとブレイクダウンして1か月ごとにと、経費の細かい詰めをいいましたらですね、そこまでやりながら、素早い対応ということで、これは、あくまでも経営者の経営判断に資するためというのが第一義的かなという気がするんですが、もちろん、それが監査のほうにも、もちろん、役に立つでしょうけれども、そういう意味だったのなら。

赤岡理事長 はい、経常に使うためには、確におっしゃるとおりに、せめて、ひと月に、月次データはほしいところですね。現在はですね、電気代だとか、そういった、いくつかのものの月次データが出てくるようになっておりますけども、できる限り、月次データでできるようにやりたいと思いますが、ちょっとすぐには、なかなか無理みたいですね。

D委員 はい、ただ、ここの監査執行の充実強化に資するためという位置づけはどうかなと思ったんですけども。

赤岡理事長 はい、経営をきちっとやるためにということで、まず、そちらが。

D委員 まず、そちらが一義的と。

赤岡理事長 はい。

委員長 どうでしょうか。

A委員 1か月では、もちろん、出ますよね。

赤岡理事長 はい、本来は出るのですが、必ず。

A委員 日々バランスシートができないので、私のところは1週間おきに全部、全事業部にバランスシートも全部出ますよ。

委員長 うん、大学のほうは。

赤岡理事長 従来は、大学はですね、お金がいるときには予算を申請して、認めてくれるとくるわけですね。それを使つておまして、そのことと費用とは、また別なんですね、全然。

A委員 はい、わかりました。

赤岡理事長 そのためにですね、1年単位ぐらいにしか動いてないわけなんですね。

委員長 ただね、これから言えるのは、9月ごろになりますと、予算がおりたと、だけど、その資金は3月におりると。それまでの資金繰りをどうするかというような問題は出てきますね。ですから、やっぱり、月とはいわないまでも、少なくとも3か月ぐらいね、どのぐらいの資金が必要だというような仕組みが必要になるでしょうね。

赤岡理事長 はい、それと、コストダウンするといいますが、3か月ぐらいのデータがないと何も動けないかなという感じもいたします。

委員長 データベース、それ自体をどのぐらいでやるかという問題よりも、今のご質問の監査執行というのか、あるいは経営執行といったほうがいいのか、運営ですね。

赤岡理事長 はい。

A委員 措置費みたいな、その経営を私はやったことがないものですからね。予算が決まっているところに金がおりてきて、その中でどう使って、途中、補正予算を組んで、いくら足したいとかですね、よく公的団体の監査をさせられるんだけど、わかりにくいですね、あれは。

委員長 いや、これは要するに、企業経営の会計制度そのものは元々製造業から出てるんですね。それをサービス業に対応しているところがある。それを大学法人という、いわばぜんぜん違った性格のものにアプライしてるところがありますから、どこかおかしいんですよ、学校法人のあれというのは。

D委員 だから、科目によって、やっぱり、月次で把握しなければならない科目、1年でいい科目あるんですよ。やっぱり、収益側としても大学は1年でもありますので、そう、いちいち効率的に利益を出しても、利益という概念はないですけども、出してみてもしょうがない。ただ、おっしゃるように、電気代、水道代を月々で見えていって、それをなんべんも重ねてくると、絶対効率化ができてくると思うんですよ。そのへんの重要度といいますか、月々に把握することが重要なものについては、もちろん、月々にやるべきだし、早く対応すべきだと思います。

委員長 専門のお立場から、この修正をするとすれば、どうなりますか。

D委員 これをですね、一応、監査制度のところを外して。

委員長 外してね。

D委員 ええ、どちらかというとなら、前のほうですかね。

委員長 そうすると、これ、1の一番最後のところでしょうかね。

D委員 はい、(1)の一番最後のところへ持って。はい、その一番最後のところへ持っていけばいいと。

委員長 「財務情報のデータベース化を進め、経営ないしは執行の充実強化に資する」と、こういうことですね。

赤岡理事長 はい、ありがとうございました。

委員長 このカテゴリーの項目が違いますが、よろしいですか。他に、もしなければ、このへんで引き上げて、次の審議に入りたいと思います。他に何かご質問がありますか。なければ、意見交換に入りますが、大変恐縮でございますが、大学側の皆さんには、ご退席をお願いいたします。

赤岡理事長 どうもありがとうございました。

(大学側退席)

委員長 この中期計画(案)につきまして、ご意見をいただきたいと思います。

B委員 私は、全体的な印象としては、よく練られた概要になっているように受け取りました。ただ一つ感じたこととしてはですね、これは、たまたま昨日、三原に行ったときに似たような趣旨の発言をさせていただいたんですけれども、やっぱり、先ほどグラデーションの話をしましたけれども、県立広島大学が基本理念・中期目標を掲げられて、その内容は同意するものなんですけれども、じゃあ、これをこういうふうな形でブレイクダウンしたときに、強弱という言葉をあえて使うと、このすべてが強なのか、弱なのか、よくわからないんですよ。そうすると、これを引いていくと、結局、どこの大学にも似たようになるですね。もちろん、それは、大学は教育研究をする場ですから当たり前なんです。ただ、そうはいっても、いや、特色ということからすると、今度は、まったく逆転してしまうわけですね。先ほど私がグラデーションという言葉を使ったのはそこで、そういうように、ある意味、二律背反的な、二極対極的な二つのファクターがあるにも係らず、その中でバランスを取って、県立広島大学の計画がこういう形で出てきたときに、もう一步踏み込んで、特にどこを中心にされるのか、極端な言い方をすれば、例えば、これが100%か、これは0か、そういう意味ではありませんよ、全体として、この6年間、場合によっては、強弱をつけた、いわゆる時系列的な合同計画のような、そういうものが少し見えると、もっとビジュアルで現実的な努力過程を分析できるんじゃないのかなと。結局、これは入口のところで見せられて、最後、出口のところ、間がスッと抜けて、出口の6年後にまたどれくらいやったかどうかを把握するようなそういうプランニングになってるんですよ。重要なのは、やっぱり、プロセス評価だと思うので、プロセス、つまり、行動計画が、やっぱり、見えるようにしていただきたい。そのためには、おそらく僕は強弱がいると思います。そういうふうな

強弱をもう少し腐心されるようなところがあってもいいのかなというのが率直な私の意見です。

A委員 こちらの細かい資料の、経営学的なところで、ちょっと意見があったんですが、先ほどの県立大学の特色という視点は、私も最初は知識だと思ったんだけど、どうもそれは、私はよくないなと懸念を持ちました。その次に、外部の評価をいろいろ聞いてるとですね、県立大学というのは女性のレベルが高いと言われてますね。

委員長 私は昨日それを実感しました。

A委員 そうですね。この話が非常に評価をされておまして、私はそういう一つの歴史的な評価というのは非常に大事な話なのかなという視点がちょっとありました。それは、ある学校がですね、いや、女性のキャリアをつくるとかいう言葉が出てくる、その学校のテーマの中にですね、これからは女性の社会進出なので、女性のキャリアを、キャリアウーマンを育てるとかですね、技術者を育てるとか、具体的にそういう方針が中期計画の中に出てくる学校があるんです。おかげさまで、県立大学は非常にそういうところができるんなら、思い切ってそれをですね、もっと表に出して、意欲ある学生の確保というようなテーマの中に私は訴えるというのものもあるんじゃないでしょうか。女性のキャリアというのが、これからの時代に求められているという視点があるのであれば、具体的に意欲ある学生の中に、こうしたテーマを入れてもいいんじゃないのかなと。

それから、もう一つ、視点がですね、学部の中に必要なんですが、出てこない。私は、大学の中でこの教育は絶対必要かなと思っているんですが、さっきのイノベーションの話はあるんですが、その前に何が一番大事だったかという、既存のことなんですよ。イノベーションというのは既存を大事にするという言葉が間違いなくあるんですよ。イノベーションをするには、ということ进行分析すると、既存のものをちゃんと理解し、分析し、そして、その上に立ってイノベティブな発想をするということだと思います。

委員長 肩の上に乗るといことでしょうか。

A委員 我々はそういう視点で思っているんで、その箱の中に歴史がないんですよ。私は、技術もそうなんだけど、会計学もそうなんだけど、なんでこのバランスシートって、なんでできたのかと。私は、いつもバランスシートの左と右の合計が合うのがおかしいということをずっと言い続けているんですけど、「いや、これはルールだ」と、みんなに説明されるんですよ。でも、なぜそのルールができた。いつ、どこで、どうなったのかという話が、きちっと教えられていないと、技術もそうなんですが、文科系も、たぶん、そうなんだろうと思うんですよ。企業を起こすという視点も、この中へ何度か出てくるんですが、その企業を起こした人は過去にいっぱいいるんですよ。こうやって起きたっていう。その事実をちゃんと教えていくカリキュラムが明確に私はあったほうがいいと思う。私は、ずっとイノベティブな話ばかりしてて、ちょっと探してみたいんですけども、そのときに、そういう分野がちょっと少ない。要するに今の学問を改善するという形はあるんですよ。改善という、もうちょっと知りたいというレベルの教育は、イノベティブではないんですよ、私に言わせると。それは、ちゃんと勉強、理解して、

独自の発想をするのがイノベティブなんで、今あるものをちょっと変えられないかという議論を、効率化するという議論はイノベティブではないんですよね。論理を変えないといけない。そういう形の教育学をどこにも多いんで、そのためには、私は、歴史観をちゃんと持つこと、そして、大学院に行ったときに、今度は個性的な論理を考え出す、学部有的时候に、私は過去の歴史を、いろんな学科に共通してくるのではないかなと思うんですよ。今、相当レベルが高い実践をしてきた人たちがいるんですね。これを利用しない手はないと、ずっと思ってたんです。教育の中に、ぜひそれを入れる方法はないのかなというのが、ちょっと気になっておりました。全体的に言えることなんです、どこに入れればいいのかわかりませんが、少し、まあ、やっていただければと思います。これ、3点目なんです、就職をして、就業意識の向上を図り、経営戦略の最新の情報技術を修得させるとか、経営学科のそういう言葉が4ページに載っておりますけれども、経営学科の中では、(b)のところへ「希望進路に関連した資格取得を促す」とか。大学生にどこへ行きたいんや、何になりたいんやということを明確にして、そのために何かを教えるという発想をするんですが、私は非常にむずかしいと思うんです。なぜかという、大学の中で自分が見つかるんですよ、それを。実は一番大事なのは、誰のために何をしたいのかということを見つめる、見つける教育しないと、大学は、どこへ行きたいんか、じゃあ、何を覚えればいいんだと、こういうふうに進めていくと思うんです。私は無理だと思うんです。まだ見つけていないと思うんです、彼らは。だから、見つけるためのプロセスの教育論が、この経営学科の中にもないんですよ。見つけた人に、その技術を教えることを考えるんですね。ちょっとそのへんが気になったので、ここの就職から、それから、就業意識とかですね、希望進路とかいう言葉が先行するのは、ちょっと気になりましたね。

委員長 どうもありがとうございました。

C委員 はい、私も最後に言われたことはもっともだと思っております、あまり経験がないままに大学に入りまして、高校のときから結構悩まされているんですね、自分は何になればいいんだとか、自分のやりたいことは何かみたいところを、具体的な職業で決めろといわれてるようになってる高校生ってすごく多くって、決まらない。子どもを育てた身からしてみても、やっぱり、いろんなことをしながら、何かこういうことを決めていくので、割合早い時期から、これって思ったことを、例えば、ぐるぐる回りながら考えるタイプの人もいるので、そのあたりではどういう職業に就きたいんだというのに息苦しさを感じていたりだとか、どういう大学に行きたいんだというところからスタートしたりしているような気がしています。そういう意味では、キャリアセンターとか、もっとライフプランを考えるようにとかっていうのをお願いしたのは、そういう意図がありました。私の関係は生涯学習のところなんですけれども、ここの公開講座の充実というのが一番最初に挙がってまして、知識を社会に提供するという公開講座というのが出てくるんですが、ここ10年、15年で、ずいぶん数も増えて、内容も充実してきて、もう数を提供する時代から、やはり、特色のあるもので積み上げる時代に入っていきように思っています。

昨日の三原とかを見せていただくと、地域とかの連携もとてもいいので、やっぱり、地域力をアップするような計画を6年で立てていただいて、今まで提供してきた知識がどういうふうに地域に生かされて、それで地域力が上がってくるのかと。特に健康とかという面ですから、わりに見えやすいと思いますね。そういうところで付けていく一つのモデルをつくるとか、あるいは、

やっぱり、NPOとかといっしょに、あるいは企業といっしょにやる仕事の中で一般化できるものを定期的に、定番として公開講座の中へ入れていって、それで地域力を上げていくとかっていう新しい工夫の時代に入っているような気がしています。ですので、その数と満足度だけではない、さっきB委員が言われたようにプロセスを評価しながら、6年後に、こういうことに貢献できたよね、ということが言えるような何かプランができればいいんじゃないかなと思います。

D委員 19ページのV番ですか、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」ということで、認証評価機関は23年度までに受けると。自己点検・評価も22年度までに実施する。それから、評価結果を公表しますと、こういうことですね。この6年間に一度ということが計画に織り込んであると。先ほど言った月次のことはともかくとしてもですね、1年ごとの、例えば、評価ということは、これには、計画の中には盛り込まなくてもいいのかなと。

委員長 先ほどのB委員のお話の中でも、ご指摘されましたですね。

D委員 はい。

事務局 それはですね、この6年間分を書いてございましてですね、年度評価につきましては、後ほどご説明をさせていただく予定でございます。

D委員 ああ、そうですか。

委員長 ちょっと事務局にご質問なんですけど、今いろいろな意見が出ましたが、通常の場合ですと、これは委員会の意見を付して提出するという形になりますか。それとも、今のこういうご意見として承って、特段の意見はないということですね、今後できていくのか、このへんはどうなんでしょうかね。ちょっと私も迷っていますし、この計画を立てて、表をつくったところへ、実は評価委員の評価の意見が入っちゃっているんですね。これは本当はおかしいわけで、実際には学校法人できちっとつくと、それを今度は県のお立場でありながらですね、我々が評価、独立して評価すると。特に目標の立て方とかも重要ですけども、むしろ重要なのは、立てた目標に関してどれだけ達成されているかと、これを評価できるというのが評価の一つの基本だというように思うんですが、今の場合県がつくったものと、全部いっしょになってやってる最中なんですね。このあたりが非常にむずかしいっていうのがあります。それから、もう一つは、いわゆる評価委員というのは、目標を立てるのに、その目標を立てることについて評価するし、それから、実践についても評価するし、プロセスについても評価するんだという立場がですね、当然あるわけなんですけど、なんとなくね、自分で言ったことを自分でやってるところはなきにしもあらずで、ちょっと気持ちが悪いなっていうのがありましてね。

A委員 委員長おっしゃるのは、私は、よその大学のアドバイザーという名前を受けてる、評価委員会です、本来は。だけど、私立の場合はそうはいいませんから、その場合はアドバイザーという名前にして、どんどん意見をこうやってもらって、中期計画を立てる。どんどんプラスア r フ

アして行って、じゃあ、今度はこれしましょうね、みんなでやりましょうねっていうやり方なんですよ、今おっしゃるように。そうなりかけていますね、今は。

委員長 ええ、私は、できるだけもう少し評価ということが基準であって、法人と評価委員会と県との間に、ある種の緊張関係が生まれる、ある場合には敵対ということもある場合もありうるっていうことを前提にしていくのが、評価のこれからのあり方じゃないかという考え方を持っていて、ただ、日本的に曖昧模糊でいってしまった結果がよいのならGOなんです、結局、それは無責任なことでもないわけではないですよ。

A委員 ないですね、ええ。

委員長 そうすると、逆に今のところは、ちょっと批判を受けるかもしれないけれども、特段の意見はないというような形で返すように処置しておいて、ただし、今日出たご意見に関してはですね、ぜひ、これは、もう一回きちっとしたあれで先生方には流しておくというのはあるんですよ。

B委員 委員長のご指摘、僕は正論だと思うんですけども、問題は受けて側、つまり、法人側スタッフの末端まで、それをきっちり共有してるかどうかですよ。

委員長 おっしゃるとおりです。

B委員 それがなかったら空中分解です。

委員長 それは県のほうにも言えるわけですね。僕は、やっぱり、他がやってなくてもね、広島方式のような形で、これをユニークなものとしてやっていくということではないだろうか。評価のあり方については、このあと、ご批判いただいて、たぶん、ステップでやっていかなきゃならないというのは、このあと相当深い議論ができるんじゃないかというふうには思っていますね。ただ、A委員の言われた女性のキャリアアップの問題とかね、これ、実際にね、私も昨日見せていただいて、我々、統合、統合ということをやってきました、企業としては統合するけれども、そのブランドとしてはね、むしろ、個別的に発展させていくほうが良いという戦略もありうるわけですね。

同時にまた、これは、私はB委員のお話を伺ってそうだなあっていう感じがしたんですが、グレーということをおっしゃったよね。要するに1, 0で、1か0かという議論はもう終わって、理念というとなんか1, 0の話をしたくなるんですよ。ところが、もうそれは子どもの議論であって、成熟化した理念論争は6, 4とかね、7, 3とか、そのウエイトをはっきりさせるという意味で、洗練された目標設定が必要な段階にきたということですね。このように、ジェンダーの性差に対してこだわらないとかね、性差から自由であるという議論は、もう終わっていて、その上でなおどうするかという問題はあるわけですね、女性の問題はね、そういう段階にもうきていると思うんです、普通はね。ただ、まだジャーナリズムだとか、そういうところになかなかきてないものですから、妙にここを出していくと、評価委員会そのものが色を付けられてしまうという

ことの危惧もないわけではないんですね。ですから、この設定なんかも、もう我々が1, 0の段階を超えてって意味でグレーとかですね、それから、アクションプランだとか、あるいは計画、カテゴリーとかいうことについてはあるんだと。そう考えてみますと、そのへんのところをもう少し、理念に関する内容をもう少しわかりやすくするとかですね、あるいは単なる始点と終点だけではなくて、そのプロセスを明らかにするような計画ということが望ましいぐらいにね、2点ぐらいに絞り込んで意見を付すると、こういう考え方もあると思います。

A委員 委員長のご意見は十分立場として、きちっと我々にどんな意味を成すのか、大学の発展のためにどんな位置づけで我々が貢献できるのかということについては、評価委員という名前が付いている以上は、委員長がおっしゃるように妥当性があると思います。ちょっと気になるのは私個人の能力の問題なんだけれども、評価というときには大変むずかしいものがあって、アドバイスみたいなのであれば、その視点で、ちょっとこうしてほしいねというのが言えるんですが、評価というものの自体、これから説明があるんでしょうが、私は、まさに評価というのは大変むずかしいスタートを切ったと思ってるんですね、大学自体の評価っていうのを、どの視点で評価をして、どれぐらいすればいいのかというのを議論をまだまだこれからし尽くさなければいけない。たぶん、評価制度自体が、まだ定着して、効果的にそれが大学教育に利用されるかというのが、大変むずかしい点があるというように思います。我々、「おまえら、うまくやってるのか」と言え、といわれるとですね、非常にしんどい立場になりますよね。

委員長 ですからね、評価委員会の評価が必要だと。

A委員 それがね、今ちょっとね、いや、これ、大変だとちょっと思っておりました。

委員長 たぶん、だから、私なども大きな限界がある人間なんですけど、限界のある人間が評価をするという仕組みと透明性、そういったものが、おそらく評価の仕組みをつくる時の議論になってくると思うんですね。説明の透明性といいますか、アカウンタビリティといいますか、そういうことが明示されていてですね、そういうことで我々はやっていけないとならないと。

A委員 それがシステムとして、きちっと、あれば。我々は逆にいろんなアドバイスやイノベートには、楽ですよ。

委員長 楽です。楽というのか、どこまでね、責任を取らなければならないかという。

A委員 明確であれば。

D委員 これ、評価委員と立場で言うべきかどうかちょっとわからないんですけども、でも、今言わないと言えないような気がするので、ちょっと言わしていただいて。人件費の抑制という、私は大きい課題だというふうに思っておりますけれども。これに関して、計画的な経営に入るとか、業務委託の推進とかいうようなことを書かれておられますけれども。一番気になっているのは給与制度です。だいたい、おそらく県と同じだと、県に従ってというふうな形で給与制度をつくっ

て、県から来られた方も、だんだんプロパーが増えて、プロパーの方も同じレベルでというんじや、いつまで経ってもなかなか減らせないというように思うんですよね。ここには全然入っていないんですけれども、給与制度というものの自体を県とは切り離れた形で、独自の形で考えていくと。県から来られた方は、当然、出向に行って、そこと同じ給料に、まあ、下がるんじやあれですけれども、普通の企業も同じですけれども、例えば、元の100%の金額に対して、出先では80%、85%ということはあるだろうと思いますが、だから、そのところを最初の段階で切り離して考えておかなくて、スタートの時点で同じだということにしたら、なかなかそこは後で変えるのは難しいんじゃないかと思うんですね。というのを評価委員が言うべきではないかと思うんですけれども、最初から同じにしておいて、あとで人件費を抑制というのは難しいんじゃないかなと思うんですよね。スタートで、もう給与体系は、こっちは決めておいて、最初、おそらくは県の方がほとんどになると思うので、下がることはないですよ、お給料は。

委員長 どっかで議論をしていたかできない問題なんでしょうね。だから、これは、このあとの議論になると思いますが、評価の仕事の中にね、例えば、こういう課題が解決されない大きな問題になるということで、問題を提起するという事は評価の中の一つとしてはありうるんだらうと僕は思いますよね。ちょっとこれは、今のね、委員長として、そういうやり方は、それはそれでいいかどうかわかりませんが、時間の問題もありますので、このあとですね、ちょっと評価の仕方の第2の議題に移って行って、その中で少し議論をして、最終的に、この結論を出すという、ちょっと異例の形をとりたいたと思います、いかがでしょうか、よろしゅうございませうか。はい、ではそういう形で、とりあえず今の最終的な結論については、今のところ、ペンディングにしておいて、あと、(2)の「各事業年度に係る業務実績に関する評価方法について」、ご説明をいただきます。

事務局 それでは、資料3から、ご説明いたします。業務実績に係る年度評価に関しまして、ご議論をいただく際の参考といたしまして、国立大学法人あるいは他県等の例を紹介させていただきます。資料3の方は、一般的な年度評価の大まかな流れを示しております。左下のほう、6月というところの、法人というところあたりからでございますけれども、法人は、前年度の3月までの実績を取りまとめまして、業務実績報告書を作成いたしまして、6月末までに、評価委員会に対しまして業務実績報告書を提出いたします。同時に、財務諸表等の作成をいたしまして、やはり、年度末から3ヵ月以内、6月末までに財務諸表を提出いたしまして、それについては、県が評価委員会に対して意見聴取をするということでございます。一般的に6月末までに出てきました業務実績報告書につきまして、評価委員会が法人からヒアリングをすると、7月の下旬ぐらいが一般的でございます。この中で自己評価の確認をいたしまして、評価(案)について検討していくということになってまいります。7月から8月にかけて、評価委員会のほうで評価(案)を検討いたしまして、決定をいたします。一応、評価(案)を決定いたしますと、それを法人に対して通知いたしまして、法人からの意見申立の機会を付与するということがでございます。点線の矢印のところ、財務諸表に関するものにつきましては、評価委員会が意見を県に対して言ひまして、県が承認するという手続きがございませうけれども、この時期につきましては、9月の評価結果の決定の際に同時に行うということも多いう状況でございます。これについては承認を受けまして、報告、閲覧をするということになっております。だいたい8月の終わりあたり

で、評価結果を正式に決定いたしまして、法人へ通知をします。そして、また、知事へ報告するとともに、この評価結果を公表しなければいけないということになっております。県のほうは、報告を受けたときには、議会に報告をしなければならないということになっておりますので、だいたい9月の県議会で報告するというような流れになっております。評価委員会は、必要があると認めるときは、業務運営の改善、その他の勧告をすることができるというようなことになっております。

続きまして、資料4でございますけれども、これは、国立大学法人等における各年度終了時の評価方法につきまして実施要領が定められておりますので、それを元にして、かいつまんでまとめたものでございます。多くの県の公立大学では、国立大学法人等を元にして、ほぼ、これをまたアレンジしたような形で実施しているのが実情でございます。1の「評価についての検討の前提」というところでございますけれども、(1)のところで評価については、「教育研究の特性や運営の自主性あるいは自立性に配慮しつつ、法人等の継続的な質的向上に資するものでなければならない」、「評価の過程を通じて、社会への説明責任を果たしていくものでなければならない」、「評価に関する作業が法人の過重な負担とならないように留意する必要がある」といったようなことが述べられております。(2)のところでございますけれども、「中期目標終了時において」ということで、ここでは中期目標についてのことが書いてあるんですけれども、中期目標終了時の6年後において、「次期中期目標・計画の検討に資するものとなるよう留意する」、また、「運営費交付金の算定に反映することができるものとなるよう留意する」といったことが書かれております。それから、「教育研究の状況については、その特性に配慮して、大学評価・学位授与機構に評価の実施を要請し、その結果を尊重する」ということになっておりまして、(3)のところの2番目のポツにありますように、「年度計画においては、教育研究の状況についての専門的な観点からの評価は行わない」という形になっております。(4)のところでございますけれども、年度評価につきましては、「各法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする」ということになっておりまして、法人から出されてまいります実績報告書に記載した、その「実施状況に基づき、中期目標・計画の達成に向けた業務の進捗状況について評価を行う」ということになっております。2のところの「年度評価の基本方針」でございますけれども、(1)として、「主として中期目標の達成に向けた事業の進捗状況を確認する観点から」見るということでございます。2番目には「年度評価の積み重ねが、中期目標終了時における見直しの基礎になることにも留意する」ということでございます。(2)のところでございますけれども、「法人化を契機として機動的・戦略的な法人運営の実現を図っていくことが重要である」、また、「評価においては業務運営に関する取組状況を分かりやすく示す」といったようなことが掲げてございます。(3)につきましましては、各法人が共通的に取り組むべき観点ということで、別添の形で掲げてあるんですけれども、そこに書かれているような項目が共通的に取り組むべき観点としてございます。(4)に四角で囲んでございますけれども、「教育研究等の質の向上」につきましましては、先ほど申しましたような「専門的な観点から評価を行わず、事業の外形的・客観的な進捗状況を確認して、特筆すべき点や遅れている点があればそれを示す」といったような方針でございます。(5)のところで、「特色ある取組」ですとか、あるいは「運営を円滑に進める工夫等を積極的に評価する」といったような基本方針でございます。3番目の具体的な「評価の実施方法」でございますけれども、項目別の評価と全体評価という形に一応分けて行うこととされておりまして、(1)の「項目別評価」ということでございますけれども、この中で中期計画の大項目が、だいたい五つぐら

いございますけれども、その中の「教育研究等の質の向上」というものと、その他の「業務運営の効率化」とか、「財務内容の改善」といったようなことは、ちょっと分けてありまして、四角の①のところで、「業務運営」、「財務内容」の改善、あるいは「自己点検・評価」の関係等に関しましては、そこに書いてあるように、まず、アとしまして、「法人による自己評価」を行うと。実績報告において、だいたい4段階の点数評価を行いまして、判断した理由を記載するというところで、IVからIの、「計画を十分に実施している」とか、「していない」というような形の自己評価をしていくということになっております。下から3行目のほうにありますけれども、「特記事項」の欄には自由に記載することができることとしてありまして、例えば、「運営の活性化を目指した特色ある取組」ですとか、「運営を円滑に進めるための様々な工夫」、あるいは次のページにまいりまして、「中期計画を変更する必要がある場合、あるいは達成に向けて支障が生じるおそれがある場合に、その状況、理由」ということでございます。その自己評価を受けまして、イにありますように、まず、評価委員会は、「自己点検を検証する」ということで、「各年度の業務が順調に進捗しているかどうかとの趣旨から、その妥当性も含めて総合的に検証する」と。もし、法人の自己評価と評価委員会の判断が異なる場合には、その理由等を示すことになっております。ウのところで、「評価委員会による評定」ということで、その検証を踏まえまして、四つの大項目ごとに、「業務運営の改善」「財務内容の改善」「自己点検・評価」「その他」、それぞれについて進捗状況を示してコメントをするということになっております。この評価については5段階ということになってありまして、「特筆すべき進捗状況にある」と、「順調に進んでいる」と、「遅れている」といったような形になってありまして、これは自己評価の段階に応じて、自己評価がすべてIVまたはIIIであれば順調に進んでいるとか、あるいは9割以上であれば順調に進んでいるといったような目安が記載されております。また、下の※印のところにもちょっとありますけれども、「法人は各項目内の重要性等を勘案してウエイト付けを行うことができる」ことになっており、「評価委員会においてはウエイト付けを行った後の割合により判断する」といったようなこともございます。②のところの四角で囲んでありますけれども、「教育研究等の質の向上」につきましましては、点数というよりは記述式に記載するというような形になってありまして、それぞれ特記事項には、先ほど申し上げましたような特色ある取組等を記載するというようになっております。評価委員会はそれを受けまして、進捗状況を確認して、特筆すべき点があればコメントをするといったようなやり方になっております。その項目別評価とは別に「全体評価」ということで(2)にございますけれども、「項目別評価の結果等を踏まえつつ、記述式により評価する」ということになってありまして、その際には、「学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な運営、特色ある取組み等について積極的に評価する」というようなことでございます。4のところは、「年度評価のスケジュール」ということでございますけれども、先ほどの評価委員会の流れということで申しましたような形で出てきました各法人からの実績報告書を7月、8月にかけて、評価チームで調査分析して評価をしていくといったような流れになっております。5の「評価の実施体制」につきましましては、そこにありますように、「分科会の下に評価チームを設けて原案を作成する」と。「調査・分析に当たっては、実績報告書に加えまして、各法人からのヒアリングも実施する」というようなことで、国立大学法人につきましましては、そういうことになっております。

その次の資料5は資料6のところと一緒に見ていただければと思うんですけれども、そういった国のやり方、各県のやり方というものを見ながら、「各年度終了時の評価方法の論点となりう

る課題」ということで挙げております。資料6は各県の状況を、18年度にすでに評価を実施しているものにつきまして大まかに省略したような形で整理しておりますけれども、その中で、例えば、「評価の基本方針」といったところでまいりますと、それぞれの「評価の留意ポイント」というようなことが問題になってくるわけですが、例といたしまして、先ほど申しましたように、国立大学では、「中期目標達成に向けた事業の進捗状況を確認する観点から実施」したとか、「機動的・戦略的なものを支援する」立場とかありますし、あるいは「公立大学としての地域における役割と説明責任」といったようなことについて書かれているような県もございます。こういったようなことで留意ポイントをどのように設定するのかというように一つございます。2番目のところで「教育研究の評価」についてはどうかということで、国立大学状況のところ、一番上を見ますと、先ほど申し上げましたように、質の向上につきましては専門的な観点からの評価は行わないと。事業の外形的・客観的な進捗状況を確認するとどめるといったようなやり方でございます。他県につきましても、ほぼ国立大学と同様に取り扱っているというようにございまして、このような中で、研究等の内容に係る専門的な評価を、例えば、当評価委員会で行うのかどうか、あるいは時間の関係で外形的・客観的な進捗状況のみの評価でよいのかどうかといったような点がございます。3番目のところで、「業務実績報告書における法人の自己評価の基準」をどうするか。先ほど、国のほうは4段階であるということになっておりましたけれども、他県で見ますと、資料6の横長の資料の1ページ目の下のほうに他県のものがありますけれども、やはり、S、A、B、Cとかいったような形で4段階、大阪府は若干「大幅に上回っている」というのがありまして、5段階にしておりますけれども、そういった形の4段階程度の付け方になっております。これを出していただく際には、実績報告書の中に、その自己評価点を付けて出していただくんですけども、その実績報告書をどういうようにするかということも一つございます。後ろのほうに資料7というのが参考に付けてございますけれども、これは岩手県立大学の例でございまして、中のほうを見ていただきますと、中期計画、それから、それを受けました年度計画について、それぞれの小項目ごとに、計画の進行状況をまず記述しまして、その右側に自己評価という形で、A、B、C、Dといったような形で付けております。その右側に「評価委員会評価」というのが付けてありますが、法人の自己評価を評価委員会が検証した結果の評点、同じ場合もありますし、違う場合もあるかとは思いますが、一応、小項目ごとに付けてあると、これを元にして評価をするというように形になっております。この岩手県立大学の場合は、教育の質の向上に関する項目につきましても評点を、やはり、付けているということでございまして、他県においては、教育の質の向上についても、東京、横浜、長崎、北九州、そういったところで同じように評点を付けて、一応、評価しているといったような実情でございます。先ほどの資料5に戻りまして、評価方法のことでございますけれども、先ほどの評価の流れの中にもありましたように、実績報告書を元にヒアリングを行って確認するというような手順が一般的でございますけれども、その基準をどうするかということ。4の(1)の「項目別評価」ですけれども、項目別評価の基準をどのように設定するかと。先ほど見ていただきましたように、国では5段階、他県でも資料6の2ページ目のところに若干他県のものも載せておりますけれども、やはり、5段階、4段階といったような形で、S、A、B、C、DとかAA、A、B、C、Dといったような形で段階をしておると。それをどういう形にするかということがございます。それと、(2)の「全体評価」ということで、これは記述式評価ということでございますけれども、積極的な評価のポイントとして何か、先ほどの例でいいますと、学長等のリー

ダーシップの下、機動的・戦略的な運営といったようなものを積極的に評価するというようなことがございますけれども、そういったものをどうしていくかということがございます。(3)のところで、具体的な評価の実務を行う際の役割分担をどのようにするかという問題もございます。各県とも評価委員会で法人からのヒアリングを行っていますが、例えば、岩手県では、項目別の自己評価の確認は事務局が行って、委員会は全体自己評価の妥当性の検証を中心に役割分担をしているといったようなこともございます。項目別評価の評点付けとかコメント記述等をどのようにするかということもございまして、各委員が個別に評点付けとかコメント記述を行って、それを集約しているような県も、例えば、東京都や秋田県といったようなところもございます。あるいは事務局のほうで評価原案をまず作成して、それを委員会において検討していただいて、まとめるというような形にしているようなところもございます。また、大阪府などでは、評価委員会が、まず、ヒアリングする前に、事前に報告書が出てきた段階で、事前説明を行って、事務局において委員からの質問・意見に基づいて事実確認・論点整理を行った上で、改めてヒアリングを行っているということもございます。それと、評価のための評価委員会を何回程度開くかということもございまして、例えば、横長の資料6の3ページ目の10のところに「日程」というのがございますけれども、その四角で囲んである日付のところが評価委員会の委員が出席した日程のところでございまして、7月から9月、6月末に事業報告書が出てきて以降に、だいたい法人のヒアリング、評価(案)の検討あるいは評価の策定、それから、評価の決定といったような形で、だいたい3回程度、評価委員会を開いているということが大方のようで、あるいは2回で済ませた、評価(案)を策定しまして以降、法人からの意見聴取あるいは評価結果の決定については、あえて委員が集まらずにやっているような県も一部ございます。2回で済ませているような県もあるようでございます。そのようなところの日程をどうするかといったようなことも一つございます。

最初の資料5の5番目のところでございますけれども、「年度評価結果に基づく賞罰的措置」を何らかの形で次年度以降行うのかということも一つの問題でございますけれども、中期評価は別にしまして、年度評価につきましては、今までの例では各県とも、特段の措置は実施していないということでございます。国立大学法人におきましては、中期目標終了時において、評価結果を、運営費交付金の算定を反映することができるよう留意することということが述べられております。6番目のところでございますけれども、年度中途での進捗説明ということで、年度計画が1年間経ってから報告を受けるのではなくその前に、例えば、10月から12月ごろに、中途の進捗状況のヒアリングをする。例えば、横浜市などは行っているということでございますので、そういったこともどうかということがございます。7番目のところの最後の「日程」でございまして、先ほど申しましたように、どのような日程にするかとか。あるいは法人に意見申立の付与を行うのかどうかといったようなことが論点になるかというように思っております。最後、資料7-2というところに、同じように岩手県立大学ですけれども、その実績報告書の細目別の評価を受けた形での評価結果はこういうような形で出しているというのを参考に付けております。3ページ目のところに「項目別評価」ということで、それぞれ大きな項目の「教育・研究等の質の向上に関する目標」あるいは「業務運営の改善及び効率化に関する目標」という大きな項目で、例えば、上から3行目にありますように、「教育・研究等の質の向上に関する目標」については、「進行状況は概ね計画どおり進んでいると判断される」というように記述式の形で、一応、評価のグレードが書いてございます。

その裏づけとしまして、四角の表のところで細目別の自己評価の点数がどれぐらいの点数かと、だいたいB以上が8割ぐらいあるということで、計画どおり進んでいるというような形の評点をしているということのようでございます。表の下に書いてございますのは、特筆すべき小項目、特に良いものとか、悪いものとかを挙げてあるというような形になっております。評価結果につきましては、大項目ごとの評価ということで、一応、国についてもそういう考え方でございますし、そういったやり方でやっているというようなことで、ご参考にしていただければと思います。以上、国立大学法人あるいは他県の例をご紹介させていただきました。各事業年度に係る評価方法についてのご説明は以上でございます。

委員長 どうもありがとうございました。大変膨大な宿題が与えられたわけですが、この内容については、今日だけではなくて、ちょっとそのへんのスケジュールについて聞きたいのですが。

事務局 今回は、国、それから、先行法人のですね、状況を、それから、論点について、ご紹介させていただきました。今後ですね、11月に、18年度の評価が運営協議会としてございますので、その際に、また評価委員会を併せて開催をさせていただきますして、そのときに一定の方針をまとめていただければと思っております。もし、それでまとまりませんでしたら、もう一回という形を取らせていただこうというふうに考えております。

委員長 いかがでしょうか、大変な仕事なんですよ。

A委員 いや、でも、一応、評価委員会としては、具体的にそれぞれの視点で点数を付けるしか手がないわけですからね、やらざるをえないのかなと。ただ、その内容については、また、県と大学のほうで、すでにやっておられることがたくさんあるわけですから、たぶん、参考に県がおつくりになるでしょうから、それを見させていただいて、それでいいとなればね、次の年は、それで評価をすれば、先ほど委員長がおっしゃったように、あまりにも負担がかからないにはしてほしいなと思います。この内容をどうチェックしろ、と言われても分からないので・・・

委員長 国立大学の評価と県立大学が同じであるわけでないし、ある程度スタンダードがあるでしょうから、これは、要するに一種のデファクトスタンダードの世界なんですね。どのスタンダードがデファクトになって通用していくのかと。特に公立の大学はかなりありますよね。

B委員 1つだけ、たぶん、おそらく私が係ることを想定しながら今回伺っていたんですけども、計画の中にも当然ありますけれども、その専門的評価ってというような言い方をされていますけれども、これは当然、認証機構によって、しかも中期計画等の最終的な段階でなされるということがいいのでしょうし、また併せて、運営費交付金の算定というところも国立大学はそういうふうになっているわけで、たぶん、公立大学においても基本的には同じようなスタンダードになるんだろうなあとというふうに思います。これは私の勝手な印象ですけども、国立大学といえどもですよ、また、この大学評価制度そのものは完成域に達していない、つまり、進化している状況というふうにも理解できるわけで、というのは、まだ1回目の中期目標計画の評価が出ていないんですからね。そういう意味ではそういうことなんですよ。おそらくそれをやったって、いろいろな

改善点が出てきて、制度の精度を上げていくようなプロセスがこれからまた当分続くだろうと。だから、転ばぬ先の杖という言い方は本当かどうかわかりませんが、県立広島大学においても、そう突出して、あえて固守してユニーク性を出す必要性は、僕はあまり今の段階では積極的に指示する要因はあまりないと思いますね。だって、まだ様子眺めといたら、またネガティブな言い方な印象ですけども、やはり、慎重に論点を整理されて手堅くまとめられるというふうなスタンスが私はよろしいのではないかなという気がいたしますね。総論的な私の印象ですけども。

委員長 いかがでしょうか。

C委員 評価はあまりよくわからないので、それをすることで何か会話が成り立つということは、いわゆるコーチングスタンスというんですか、こちらから何か申し上げることによって、あちらで考えていただくということが、よりクリエイティブに出てくるというような、そういうスタンスでできたらいいなあというように思いますけれども。

委員長 はい。いかがでしょうか。

D委員 そうですね、先ほどB委員がおっしゃったように、最初から、特に評価に関してはかなり飛ばしていくといえますか、そういう印象はない。ある程度様子を見ながらいくといいと思いますけれども。

B委員 ただ、今のコーチングの話とも関係がありますけれども、僕は6年後は、委員長がおっしゃるように、おそらく最終的には、やっぱり、我々が適度なというのはおかしいけれども、緊張関係といったほうが正確かもしれません、もっと評価せざるをえなくなると思うけれども、プロセス評価のお話をさっきしましたよね。ある意味、この年次ごとの評価というのは、そのプロセス評価に当たるんですよ。せっかくのプロセスを、進捗状況を把握するわけだから、紋切り型ビジネスライクで、できているか、できていないか、どこまでいっているかどうかではもったいない。だから、支援的あるいは育成評価という言い方をあえて使うならば、やっぱり、コーチングあるいはアドバイス、そういうふうなファクターが僕はあっていいと思いますよ。その代わり、これだけ6回、寄せては返す波のようにね、正確には、あえていえば5回ですよ、5回アドバイスしたと、にもかかわらず改善がなされてないということに関しては6回目にね、きちっとした評価が出ますよと、それは結果的には運営費交付金にも算定されてきますよということは、やはり、きちっとご理解いただくということは、私は筋だろうと思うんですよ。いつも、いつも、何か中間計画的な進捗状況だけを紋切り型で把握しておいて、できてますね、できてます、最終的にこうでしたじゃ、あまりにも僕は非人間的だと思うし、育成的な評価じゃないと思うんですね。この中にも「支援的」という言葉がどこかにあったような気がするんですけども、いずれにせよ、そういう意味で、改善に寄与する評価であるし、もっと言うと、私はスタッフ、教育活動が何かといいますけど、大学といえども教育機関ですから、彼ら一人ひとりのスタッフがやる気を持ってね、この評価制度に対してポジティブに、ネガティブにじゃなくてですよ、支持的なスタンスを持っていたかかないと意味がないんですよ。それでも、僕は、やっぱり、コーチングであ

ったり、アドバイスであったりすることは、僕は必要だと思うので、そういう意味では、彼らにとってみて、決してこれが敵対評価ではないんだよと、支援育成的評価なんだと、そういうシグナルを出し続ける場としては、僕は、この年次評価は重要だと思います。

委員長 今の支援育成的な評価というのはカテゴリーとしてね、非常に重要なカテゴリーだというように私は思いますし、また、A委員が言われたフィードバックという言葉は極めて重要だし、評価的な大学自体の教員あるいは職員も含めてですね、自分を発見していく、自己定義をしていただく、それに役立つような評価というところに最終的には収まってくるかなというふうに思っていますね。そういうところを含めて、今日のところはだいたいこんなところで議論を、後半の議論はちょっと終わりたいと思いますが。ちょっとこのあとですね、いろんな仕事が出てくると思いますので、相当評価については、また議論を行わなければならないというように思いますので、よろしくお願したいと思います。

先ほどの問題に移ります。結論を出していきたいと思いますが、どういたしましょうか。A案、B案、C案がありまして、A案というのは、先ほど申し上げたように、今回はスタンスを明確にするために、特段に意見なしという形ですと、そっけない形ですけれども、そういう形が一つある。B案というのは、今出ました議論をある程度まとめた形で一つ出すと。C案というのは、議論を細かい振分けをしてしまって、この計画の中に字句修正という形で入れ込んでいくと、こういう形ということだろうかと思えますね。このへんのところは、事務局のご意見も伺いたいたいところですが、2案目を取る、B案を取るとすると、私は、今、皆さん方のご指摘を伺っていて、全体としてよく練られた中期計画といえるけれども、その実行に当たっては次の3点に留意していただくことが望ましいと。1、目標設定がやや総花的であり、各項目群の重要性を勘案し、メリハリのついたものにする。また、数値と充足度だけでなく、目標をいかに達成するか、計画の実現過程について配慮することが望ましい。2、大学を単に学生が既成の知識・技術を修得するだけの場ではなく、創造的な自己発見の場であることを踏まえカリキュラムの検討を考慮することが望ましい。3番目、収支計画の最大の支出項目である人件費について、その削減につながるための制度的な検討を行うなど財務内容を改善し効率的・効果的な運営に配慮することが望ましいと。こんなところが、まあ、3点ぐらい出てきたのかなと思うんですが、あと、補足的な問題がありますし、あるいは文章のことについては、また、事務局と私に一任させていただければ、それだけのものにさせていただきますが、ただ、慣例上とかですね、評価委員会がこういうようなことを書くことがどうなんだろうか。また、これが当然、県政に戻っていくわけですから、政治的な配慮、その他についても十分、事務局のほうから、ご案内いただきたいと思うんですがね、いかがでしょうか。

事務局 B案の整理していただけたらと思います。

委員長 私の申し上げたいことについて、細かい字句についてはあれですが、他に、この3点以外にこれを付け加えたほうがよろしいというようなことについてはいかがでしょうか。ちょっと調整をとるために、全体的によく練られた中期計画といえるが、その実行に当たってはというふうにして書いてございまして、実際には計画の内容についていってますが、あくまでも、その実行に当たっては評価項目を配慮していただくと、こういうことを書いてといるつもりでしようか、いか

がでしょうか。ただ、短期的な問題もあるし、中期的なね、長期的な問題もありますので、そのへんのところを含めて文書作成を行いたいと思いますけれども。

事務局 基本的にはですね、広島型ということですが、本文のところですね、特段に意見はなしということですが、その他の例では今まではございませんで、ちょっと今、私も考えたのですが、認可をすることが適当である、とかするのが適当なのかなとは思ったんですが、委員長がおっしゃられたような形でまとめさせていただくことが適当だろうと思います。最終的には、認可は県のほうで、その意見を聞いていただきますので。

委員長 そうですね、評価委員会の意見を聞いて。そして、認可の主体はこれだと、こういう考えだということですね。

事務局 はい、そうです。

委員長 それでよろしいでしょうか。それでは、そういうふうな形でまとめていきたいと思っております。その結果については、また後日、ご報告させていただきたいと思っております。以上で、予定していた議題が終わりました。ちょっと第2番目の議題を端折りましたけれども、かなり膨大な内容がございますので、ちょっと宿題としてご検討していただきたいなというように考えております。本日は、本当に長い間、大変むずかしい議題ではございましたが、ありがとうございました。

事務局 委員の皆様、本日は、どうもありがとうございました。また、お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。長時間にわたりまして、熱心なご議論をいただきまして、ありがとうございました。次回の評価委員会は11月を予定させていただいておりますけれども、日程につきましては、改めて調整をさせていただきたいというふうに思っております。以上をもちまして、第4回広島県公立大学法人評価委員会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。

<終了>